「公認心理師試験 修了証明書・科目履修証明書」(Dルート)の 申請手続きについて

「公認心理師試験 修了証明書・科目履修証明書」(経過措置 Dルート用)の交付を希望する方は、以下の通り手続きをしてください。手続きのためには、教育学研究科が発行する「成績証明書(単位取得証明書)」が必要になりますので、事前に準備をお願いします。

- 1. 申請者は、教育学部・教育学研究科大学院のホームページ (HP) にある「公認心理師について」にアクセスします。そこから「公認心理師試験 大学院対応科目履修確認票」 (以下、「確認票」と表記します) の書式をダウンロードし、プリントアウトしてください。
- 2. 同ページに表示されている<読替科目表>にアクセスし、その表に基づいて自分が修 得した科目が対応科目となっているかどうか確認してください。その上で、ご自身で 履修科目を「確認票」に記入してください。
- 3. 「確認票」の記載の際には、「確認票」 2 ページ目に掲げられている「記入要領」を 熟読し、記載漏れがないよう注意してください。
- 4. 記載済みの「確認票」を、卒業した学部の発行する「成績証明書(単位履修証明書)」の原本と共に、郵便にて以下に郵送してください。

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コース・公認心理師係

- 5. その際、封筒に「公認心理師大学院科目履修確認票(Dルート)在中」と朱書したう え、必要な額の切手を貼った返信用封筒を同封してください。なお、返信用封筒に は、返信先の住所および氏名を記入してください。
- 6. 大学の方では、「公認心理師試験 修了証明書・科目履修証明書」(以下、「証明書」と表記します)交付の可否について、「確認票」に基づき審査を行います。審査には、2週間程度の期間を要しますので、余裕をもって申し込んでください。
- 7. 個別に「証明書」交付の可否を審査した後、可とされた場合には、「確認票」および「成績証明書」とともに「証明書」を申請者宛に返送します。否とされた場合には、その結果を「確認票」に記載し、「確認表」と「成績証明書」のみを返送します。

※注意事項※

公認心理師は個人申請による資格です。受験資格を満たしているかどうかについては、ご 自分が修得した科目と読み替え科目対応表をもとに、まずはご自身でご判断ください。